

令和6年度

「下市町教育」の検証

下市町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況の点検・評価の結果報告書

令和7年3月

下市町教育委員会

目 次

< はじめに >

I 点検・評価の概要

- 1 目 的
- 2 対 象
- 3 実施方法
- 4 審議等の経過

II 令和6年度教育委員会の活動状況

- 1 令和6年度定例教育委員会会議
- 2 教育委員の活動状況について

III 施策の点検・評価

- 1 教育委員の重点活動についての点検・評価
- 2 具体的な施策についての点検・評価
 - 取組項目
 - 評価シート
 - <下市こども園>
 - <下市あきつ学園>
 - <社会教育分野>

IV 教育評価支援委員からの意見

- 1 教育委員会の活動状況について
- 2 施策の点検・評価について
 - ① こども園、あきつ学園
 - ② 社会教育などの分野
- 3 その他、本年度の課題など

V 関連資料

- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 <抜粋>
- ・ 下市町教育委員会点検・評価実施要領

< はじめに >

「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において「客観的な根拠を重視した教育政策の推進」が盛り込まれ、地方公共団体は、実情に応じ教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努める必要があります。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和6年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価を行った点検・評価の結果をまとめたものです。

下市町教育委員会 教育長 上 東 祥 浩
職務代理 山 本 義 昭
委 員 川 合 隆 次
委 員 澤 井 千代美
委 員 西 北 隆 代（～R7年1月24日）
委 員 中 村 千代子（R7年1月25日～）

I 点検・評価の概要

1 目 的

- 下市町においては、「教育大綱」と「教育振興基本計画」（教育基本法）を一体的に策定し、29の取組項目を設定しました。教育委員会の活動状況と合わせ、それらを「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で定められた点検・評価の項目として、客観的な根拠を重視した教育政策を、PDCAサイクルを確立しながら推進します。
- この検証は、上記の目的で実施するものであり、同法に基づき、議会に提出するとともに公表いたします。

2 対 象

- 「点検・評価実施要領」に基づき、次の項目について点検・評価を行いました。
 - (1) 町教育委員会の活動状況と教育委員の活動について
 - (2) 具体的な施策（「第2期 教育大綱」で示された取組項目）について

3 実施方法

- 町教育委員会の活動状況については、本年度の開催状況や審議事項、研修状況等を総括し点検しました。
- 「教育大綱」における取組項目については、こども園、あきつ学園、教育委員会事務局がそれぞれの所管する部分を点検・評価し、PDCAサイクルに基づいたシートを活用して総括しました。
- 客観性を高めるために、学識経験を有する方を「教育評価支援委員」として任命し、ご意見・ご助言をいただきました。本年度、教育長が依頼した委員は次の2名。

氏 名	所 属（ 職 ）
藤 田 謙 治	元下市町教育長、元小学校長、元県教職員課係長
徳 岡 見 英	天八山正福寺住職、元県立高等学校教員

4 審議等の経過（予定）

- 令和7年2月に、内部評価委員会で、提出された資料をもとに点検・評価を実施した結果を、教育評価支援委員に示し、ご意見・ご助言をいただきました。
- 令和7年2月の定例教育委員会において、報告書について承認しました。

Ⅱ 令和6年度教育委員会の活動状況

- * 下市町教育委員会の会議は、下市町教育委員会会議規則（平成14年教委規則第2号）第2条の規定に基づき召集し開催しています。
- * この会議において、教育長及び4名の教育委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則・要項など、様々な議題について審議をしています。

1 令和5年度定例教育委員会会議

- 開催回数 12回
- 開催日 4/22(月), 5/16(木), 6/18(火), 7/25(木), 8/27(火), 9/26(木)
10/25(金), 11/25(月), 12/18(水), 1/23(木), 2/18(火), 3/19(水)
- 議決事項

審 議 項 目
下市町教育委員会だよりについて
下市町文化財保護条例施行規則の一部改正について
吉野郡（東）地教委協議会県外研修について
下市町立図書館条例施行規則の一部改正について
第18地区教科図書採択について
熱中症特別警戒アラート発令時の対応について
下市町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の廃止について
スクールバス乗車アンケートについて
下市町立学校職員安全衛生管理規程について
下市町教育委員会点検・評価実施要領について
令和6年度の教職員人事異動について

2 教育委員の活動状況について

- 教育委員は、定例の教育委員会会議に出席するほか、町立学校園訪問、町立学校園の入学式・卒業式への参加、町立学校の研究授業、20歳を祝う会への参加、その他の諸会議へ参加しています。
- また、次のような県、郡単位での教育委員研修会等へ参加しています。

	月 日	内 容	開催場所
1	5月30日	吉野郡(東)町村教育委員会協議会総会	下市町農村改善センター
2	10月25日	奈良県へき地教育研究振興大会	下北山小中学校
3	11月20日	吉野郡(東)町村教育委員会協議会県外研修	兵庫県立防災センター他

<町の会議>

1	11月21日	教育支援委員会	下市観光文化センター
2	3月26日	下市町総合教育会議	下市町役場

Ⅲ 施策の点検・評価

1 教育委員の重点活動についての点検・評価

	重点となる活動の概要	重点となる活動の点検・評価
委員会等	○ 年間12回の定例会教育委員会を実施し、議決事項の審議を行う。	あきつ学園やこども園の教育・保育の取組内容等の実践報告に基づき積極的な審議が行われ、各委員の意見を十分に聞き取り、新しい教育へ向けて前向きに進めることができた。
学校園把握	○ 年間1回管理職を委員会に招聘して、学校・園の様子を聞き取る。 ○ 6月には学校・園へ訪問し、子どもの様子や施設の確認を行う。	具体的に学校園の状況を把握することは、教育委員としての方針決定に重要である。卒業(園)式、入学(園)式については、各委員で分担して出席し告示を行った。
事業等把握	○ 町展、芸能発表大会、20歳を祝う会などの行事へ出席する。	各行事や会議に参加し、委員それぞれに感じた意見を定例会教育委員会で出し合うことができているので、効果的に事務局に指示しながら改善させることができている。

2 具体的な施策についての点検・評価

- 「第2期 教育大綱」の、学校園教育分野19項目、社会教育分野10項目の29の取組項目(下表)を、具体的な施策の指標として点検・評価を実施します。

「第2期 教育大綱」の方向性		対応項目
学校教育分野① 目指す子ども像	○変化を前向きに受け止め、新たな時代を生き抜く子ども ○国際社会に目を向けながらも、これからの下市を築いていく子ども	取組項目 ①～④
学校教育分野② 確かな学力・生きる力を育むために	○文章や情報を正確に読み解き、対話する力 ○問題解決のための科学的・分析的な思考力 ○現実世界を生きる感性・好奇心・探求力	取組項目 ⑤～⑩
学校教育分野③ 心と身体を育むために	○運動を好きにさせる中で体力向上を図る ○環境問題等に配慮するための知識と態度を養う ○高い人権意識を身に付け、多文化共生、違いを認め合う力をつける ○個別の教育的ニーズを把握した特別支援教育を行う ○教育環境を常に最善の状態に維持する	取組項目 ⑪～⑲
社会教育分野	○社会体育活動の推進 ○文化・芸術活動の推進 ○地域の教育力向上	取組項目 社①～社⑩

○ 評価シートについて

- (1) 園、学校、事務局が、それぞれの取組項目を検証し、委員会でまとめたものです。
- (2) 項目は、左から「取組項目」「前年度の現状(D)と本年度のアクション(A)・プラン(P)」「本年度のチェック(C)」「本年度の現状(D)と次年度へのアクション(A)・プラン(P)」になっています。本年度に目指す「アクション(A)・プラン(P)」は、前年度末にあらかじめ設定しているものです。
- (3) チェック(C)は、園、学校、事務局それぞれの自己評価を示しています。記号の意味は、◎「目標以上」、○「概ね達成」、△「取組半ば」、●「取組不足」となります。

4 各施策のアクション・プラン

<下市あきつ学園>

	取組項目	対象	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン	R6チェック(C) (▼選択)		R6の現状(D)とR7のアクション・プラン
				目標以上		
①	ICT技術で広がる新しい学びを推進する。誰一人取り残さない学びの実現。	あきつ学園	発達段階や学習内容に応じた情報端末の効果的な活用 の検証を重ねた。県教委の事業にも参加し、ICT機器 の効果的な利活用について、校内研修を行うとともに 他校の取組からも学びながら実践を積んだ。 AIドリルQubenaでの個別学習も進めている。個別最 適な学びを学校だけでなく、家庭でも進めていけるよう 活用の幅を広げられるよう取り組んだ。 今後、ICT機器を日常的に活用するだけでなく、より効 果的に子ども達の学びを進められるよう研鑽を積む。	目標 以上		授業において、ICTの活用は定着しつつある。発達段階 に応じてロイノートや学習探検ナビを使用しながら思 考ツールとして活用し、プロジェクターで共有するなど ICTの利点を生かした授業展開を行っている。また、学 習課題をアップロードし、家庭で繰り返し学習したり、動 画など課題の提出にも活用している。 日常的な利活用は教員児童生徒ともに行われている が、AIドリル(キュービナ)の活用はまだまだ定着してい ない。個別最適な学びとしてまず自分の課題を明らかに し、課題克服や学力向上に繋がるような活用を進めて いきたい。
				概ね 達成	○	
				取組 半ば		
				取組 不足		
②	5、6年に教科担任制を実施し、多くの教員で子どもに関わり信頼感を高める。	あきつ学園	各教科教科担任制にすることでより専門性の高い学習 を展開することができた。多くの教員で子どもにかかわ る機会が増え様々な観点から子どもの様子を見とり、関 係性を築くことにつながった。今後も多くの教員で子 どもに関わり、信頼感を高めるようにしていきたい。	目標 以上		教科ごとに担当が違うことで、多くの目で子どもを見取 りながら指導を行うことができた。また、ある程度、教員 も子どももある程度の緊張感をもって学習が進められ ている。 子どもの様子の共有、学習規律や課題(宿題)に対す る教員の意思統一を図ることなど、組織的に横のつな がり意識して学習指導を行う必要がある。
				概ね 達成	○	
				取組 半ば		
				取組 不足		
③	園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	あきつ学園	前年度作成した「下市学」の年間計画に基づき、各学 年で取り組みを進めた。歴史や伝統、文化について、地 域をフィールドに学習し、理解や愛着を深めることがで きた。そのなかで子ども達が自ら課題を発見し、解決方 法を考えようとしている姿が見られた。来年度以降も体 験活動や地域教材を積極的に取り入れながら展開して いく。	目標 以上		「下市学」の取組は二年目を迎え、教員がどのような取 組を進めていけばよいのかある程度理解がすすんだ。 各学年の発達段階に応じて地域教材や人材を取り入 れた活動をし、学習発表会を1つの発表機会として取り 組んでいる。 これからの課題として、活動からの気づきや課題解決 を通して自らの学びを深めていく取組や、globalな視点 やSDGsと関連づけるなどして学習を進めていく必要が ある。また、幼小中の接続・連携を強め、15年の連続性 も考えていきたい。
				概ね 達成		
				取組 半ば	△	
				取組 不足		
④	ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	あきつ学園	ALTには、英語学習の雰囲気づくりをはじめ、単語や英 文の具体的な発音指導やJETとの会話を授業中に 行ってもらうことで英語学習を効果的に行うことがで きた。前期後期ともにペアワークやデモンストレーション を行う際に生徒が直接会話できるので、生徒の英語力の 向上や自信につながっている。次年度は、より実践的な 英語力を育てていけるよう研究を進める。	目標 以上		ALTの発音や会話を通してネイティブ英語に触れる機 会となっている。実際にALTとの会話でleading・ speakingの向上につながっている。授業中だけでなく 休み時間等にネイティブ英語に関わることができる。 課題としては、授業づくりにALTの意図や思いが反映さ れていないことが多いので、ALTとコミュニケーションを 図りながら授業をつくり、より実践的な英語教育が行わ れるようにしていく必要がある。
				概ね 達成		
				取組 半ば	△	
				取組 不足		
⑤	発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	あきつ学園	県教委の「学ぶ力育成事業」に参加し、研究授業や見 学授業などの研修を重ねた。ピクトグラムを使って授業 を可視化することで、子ども達が見通しをもって授業に 参加した。個別最適な学びと協働的な学びの往還によ って児童生徒の深い学びにつながる実践を行い、自 分の考えを他者と共有する機会を多くもった。学習発表 会では、全校児童生徒や町民の皆さんに向けて発信す ることもできた。	目標 以上		協働的な学びとして、対話しながら自分の考えを他者と 議論・共有しており、個別最適な学びと協働的な学びの 一体化を進めている。また、考えや思いを伝える場の設 定も意識して学習を進めている。全校生の場として、あ きつフェスティバル(学習発表会・文化祭)や生徒会活 動や委員会活動で発表・報告の機会があるが、全体的 に児童生徒の発表の機会はまだまだ少ない。 学習したことなどを発表や報告する機会の確保、言語 能力として、対話のルールやスキルアップなどの基礎的 なことを身に付ける機会や学習を取り入れていくことが 必要である。
				概ね 達成	○	
				取組 半ば		
				取組 不足		

	取組項目	対象	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン	R6チェック (C) (▼選択)		R6の現状(D)とR7のアクション・プラン
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	あきつ学園	司書教諭やボランティアと連携を図りながら、図書館の蔵書管理や環境整備、児童生徒の読書習慣の定着を目指す取組等を進めている。特に、委員会活動では図書リクエストカードの設置や読書ビンゴ、本の福袋等、児童生徒の読書意欲の向上に向けた取組を行った。来年度は、貸出マニュアル作成による円滑な貸出業務の推進やさらなる読書習慣向上に向けた新たな取組を進めていきたい。さらには、読解力の向上にもつなげたい。	目標以上		図書の充実として、多種多様な種類の図書の購入、蔵書管理、環境整備を図書館司書が行ってくれている。また、図書委員会の活動として、本の啓発や読書意欲の向上に向けての取組を進めてくれている。週1回は前期課程で朝の活動で読書を取り入れている。しかし、子どもたちの読書の習慣は定着せず、図書室の利用も少ない。図書館司書と図書ボランティアで連携をとりながら環境整備の推進、読書活動推進を中心に、読書習慣に結びつくような取組を、教員と委員会活動で進めていく。
				概ね達成		
				取組半ば	△	
				取組不足		
⑦	ICT技術を敬遠せずに使えるスキルを身につけ、情報編集力を育成する。	あきつ学園	情報端末の日常的な活用が進んでおり、児童生徒にとってなくてはならないものとなっている。9年間を通し、情報活用能力を育てられるよう系統立て実践していく。情報モラルに関する学習をより多く取り入れていけるように進めていく。使えるようになるだけでなく、正しく使えるようになる力を育む。	目標以上		PC端末の学習での活用は日常化しており、効果的に活用している。また、プロジェクターを授業で使用することで、資料提供や情報の共有がスムーズに行われている。情報モラルの意識、操作力向上、情報活用能力の向上、個別最適な学びとしてキュビナの利活用などを今後推進していきたい。
				概ね達成	○	
				取組半ば		
				取組不足		
⑧	科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	あきつ学園	どの教科でも全職員がビクトグラムを使用し、児童生徒に今どんな学びを行っているのか意識させながら授業を行うことで児童生徒の思考力向上に取り組んでいる。また、めあて→見通し(予想)→思考(検証)→結果(まとめ)→ふりかえりといった流れで授業展開を行うことで児童生徒が自ら考え、調べ、根拠を述べるといった一定の学習の流れは見えてきた。今後はさらに根拠をもって自分の考えを述べるができる児童生徒を育てていきたい。	目標以上		授業を構造化し、導入(前時の振り返り・めあて提示・課題・見通し)、展開(課題解決に向けての取組)、終末(まとめ・振り返り)を意識して授業展開を行っている。課題解決の場面に思考を働かせる機会をもち、解決に向かうプロセス方法を現在模索研究中である。科学的なものの見方など、既習知識や習得した知識を生かしながら分析・判断する力が弱いので、理由や根拠を明らかにしながら思考を働かせる力を養う学習展開をしていきたい。
				概ね達成		
				取組半ば	△	
				取組不足		
⑨	自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気付き、感性を磨く。	あきつ学園	遠足、野外活動、修学旅行、職場体験など、各学年それぞれに体験活動を行うことができた。また体験活動でしか得られない経験を通して、学びを深めることができた。今後は体験学習を通して、下市学で学んだことと、各発達段階における課題とを関連させながら、つながりのある学習を進めていきたい。	目標以上		遠足・集団宿泊の行事の遠足、野外体験学習、校外学習、修学旅行など行い、普段できない体験や経験の機会としている。また、下市学や他の教科の学習として社会見学や体験活動の機会を発達段階に応じて設定している。特に下市学で野菜作りや収穫の体験、販売体験など普段経験できないことに取り組む機会が増えてきた。今後、学年や発達段階に応じて必要な体験や経験を、体系的・計画的にに味わえるように進める。R7は、大阪・関西万博があるので、体験させたい。
				概ね達成		
				取組半ば	△	
				取組不足		
⑩	教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	あきつ学園	「教えないスキル」に基づいた授業をデザインするなかで、課題解決型の学習や自分でテーマを決めて追求したり、体験的な学びを取り入れたりしたことで子どもの興味関心を高めることができた。来年度も研究主題に基づいた実践を行うなかで子どもの探求心を育ていく必要がある。またその土台としての基礎学力の定着も不可欠である。	目標以上		体形的・定型的な授業展開が見られ、体験的な活動や具体物を用いて興味・関心を引き出し、探究的に取り組む授業づくりはまだまだ少ないように感じる。生活や情勢との関わりなどに気付かせながら生活に密着した授業づくりを意識していきたい。また、子どもの興味・関心を引き出すことと、知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力を主体的な学びで実現することをこれからも授業の中で展開できるようにする。
				概ね達成		
				取組半ば	△	
				取組不足		

	取組項目	対象	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン	R6チェック (C) (▼選択)		R6の現状(D)とR7のアクション・プラン
⑪	体育の授業において9年間一貫した効果的な指導法の研究を進める。	あきつ学園	前期、後期の年間計画を照らし合わせながら児童生徒がより力をつけられるよう、うまく系統立てて計画し、指導を行うことができた。また、体力テストの結果を参考にしながら本校の児童生徒が高めなければならない力を考察し、指導に活かすことができた。しかし、今年度は考察したことが共有しきれず指導に活かされていなかったため、来年度は情報共有を密に行うことで、よりよい指導につなげたい。	目標以上		小中体育科の各領域で身に付けさせたい具体的な内容の系統化し、9年間の学びの連続を意識して指導している。また、体力テストの結果をもとに課題を明らかにし、課題解決や体力向上に取り組んでいる。技能の習得だけでなく思考を働かせる場面も多く取り入れ、育成を目指す資質・能力を明確にし、目標及び内容の構造の見直しを図っていく。
				概ね達成		
				取組半ば	△	
				取組不足		
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	あきつ学園	体育的行事には意欲的に取り組む児童生徒の姿があった。アンケート結果によると、どの学年も男子は8割～9割程度が「運動が好き」と答えているのに対し、女子は4割～6割程度にとどまっている。来年度は運動に苦手意識があり、嫌いと感じている児童生徒にとっても、意欲をもって体育授業や体育的行事に取り組めるような工夫をしたい。部活動については、「下市あきつ文化スポーツ振興会」の指導員と連携し、活動を進めることができた。	目標以上	○	苦手な子どもを取り組めるようにゲームのルールを変更したり、達成感を味わえるような工夫をしながら学習をすすめている。前期課程は週1回、体力向上の取組として体育的活動を行った。部活動の運動部は、人数が少ない中ではあるが、それぞれ目的意識をもたせながら指導している。運動が苦手な子どもも楽しく、運動が好きになるような授業づくり、体力向上につながる日常的・継続的な取組が必要である。また、チームで協力し合い、運動の楽しさを共有できる機会を作ることも必要である。
				概ね達成		
				取組半ば		
				取組不足		
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	あきつ学園	主に「下市学」のなかで、SDGsに関連付けて学習することができた。発達段階に応じ、SDGsの視点で地域の現状や課題を考えることができた。今後も教科横断的に系統立てて取り組んでいく。また、ESD(持続可能な開発のための教育)の推進も必要である。さらに研究を進め、持続可能な社会の創り手を育成する。	目標以上	△	下市学やその他の教科と関連づけながら課題解決に向けた取組は進めているが、SDGsを意識した学習の発展には至っておらず、子どもたちの目はそちらには向いていない。視点を明確にし、課題解決の方向や論点をSDGsの視点と重ね合わせながら学習をすすめること、ESD(持続可能な開発のための教育)にも主体的にとらえさせることが今後必要である。
				概ね達成		
				取組半ば		
				取組不足		
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	あきつ学園	学期に一回人権集会を行い、全校児童であたたかい言葉を使うことができるよう心ばかばか50音を考えたり、人権目標を振り返りカードに書いてみんなで虹をつくったりした。来年度も集会や講和を計画し、相手を意識しながら違いを認めあえる集団を作っていきたい。「いじめ見逃しゼロ」を目指し、積極的に認知した。そして、職員全体で共有、見守りを続けるとともに家庭との連携を重視してきた。事象内容として、冷やかしかからかいが最も多いことから、子ども同士の声かけの仕方、コミュニケーションの取り方を考えさせたい。	目標以上	△	生徒指導主任、生徒指導部、いじめ対策委員会を中心にいじめ防止に努め、発見した場合は、速やかに対処、いじめ認知を行い、継続的に指導や経過観察を行っている。学級集団づくりや縦割活動を通して他者理解を進めている。しかし、まだまだ自己中心的な子どもが多いので、相手の気持ちを考える場面を大切に、人とかかわり方についても学習をすすめていく。教員が積極的に子どもたちを褒めるところ、注意するところのメリハリをもって接することで、子どもたちの安心感やモデルになるようにしたい。
				概ね達成		
				取組半ば		
				取組不足		
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	あきつ学園	人権教育推進計画に基づき計画的に進めた。1年から9年までなかまを意識できる人権目標を毎月掲げ、毎月全校朝の会で話をして、意識づけをした。学級の実態に合わせて、目標に合った取り組みができた。来年度はなかまづくりに加えて、反戦平和、国際理解、生命等、子どもたちが幅広く意識できるようにしたい。	目標以上	△	奈良県の人権教育推進プランをもとに学校の人権教育推進計画を策定しており、それに準じながら学習や指導を進めているが、子どもたちはもとより教員の人権教育推進の意識が低いのが課題である。学期に1回人権集会、月1回の全校朝会での人権目標の話など取組は行っているが、学級での指導や教育にまで落とし込めていない。人権に関する知識理解と人権感覚の寛容を基盤としたさまざまな資質や能力の育成のため、教員がまず児相生徒を大切にすることからはじめ、学級経営や道徳科、教科指導の中で他者理解や様々な人権問題についての学習を継続的に取り組む体制づくりが必要である。
				概ね達成		
				取組半ば		
				取組不足		

	取組項目	対象	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン	R6チェック (C) (▼選択)		R6の現状(D)とR7のアクション・プラン
⑬	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	あきつ学園	保護者や各機関と連携を図りながら児童生徒一人ひとりの実態・課題に応じた教育を行っている。児童生徒がともに学ぶ「なかよしタイム」を取り入れ、自立活動の時間の充実を図った。特に、活動中には、児童生徒が互いの存在を意識し、ともに学び合う姿が多く見られた。来年度は、前期から後期課程への移行がスムーズに行えるよう、さらなる体制強化を目指したい。	目標以上	◎	子どもの実態把握、保護者や各機関との連携を図りながらこれに応じた支援教育を決め細やかに行っている。学習支援だけでなく自立活動にも重点を置き、毎週水曜日に対象児童生徒と一緒に「なかよしタイム」として作業や発表、交流などの自立活動を行っている。9年間の学びと進路を見通し、社会自立に向けた特別支援の構築が今後必要である。
⑭	発達障害などに対応した通級指導教室を開設し充実させる。	あきつ学園	児童一人一人の実態に応じた、支援や学習指導に関わる自立活動を行うことができた。児童の良い変化が現れ効果が出ていると考えられる。また低学年から必要な支援を行えるよう積極的な入級への啓発を続けていく。今年度、後期課程での通級を自主開設した。今後、県の支援も受けながら内容をさらに充実させたい。	目標以上	◎	児童生徒の現状を保護者に伝え、関係機関と連携を図りながら通級指導を進められている。学習やコミュニケーションでしんどさを抱えている児童生徒の実態を早急に把握し、学習支援・自立支援やSSTのさらなる充実をしていく。
⑮	教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	あきつ学園	研究部主体のもと、「教えないスキル」で授業を行い研修に取り組んだ。来年度、自主公開に向け、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子ども達の学びがさらに深まる学習が行えるよう研修に取り組んでいきたい。	目標以上		研究主題のもと授業改善に取り組んでいるが、各自が課題意識をもって取り組んでいるとはいいがたい。ICTの活用については、ICT支援員に助言をもらうなどしながら授業や校務に生かそうとする教員は見られる。また、広く教育分野の研鑽を積み、研修を行おうとする意識は低い。情報収集を行いながら、様々な教育分野に興味をもって研修に参加し、教員としての資質・能力の向上に努めるようにしていきたい。
⑯	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	あきつ学園	新校舎の維持・管理を丁寧に行った。新校舎ということもあり、破損箇所等については教育委員会とも連携をとって対応した。次年度以降も丁寧に使用していきたい。避難経路を設定し、消防署や警察署にも確認していただいたうえで運用できた。危機管理マニュアル等は、随時見直しを行いながら最善の状態で安全・安心を提供できるようにする。	目標以上	◎	安全面には常に配慮しながらメンテナンスや点検を行っている。施設は新しいので特に大きな問題点はなく過ごせており、設備については、利便性を求めながらビオトープの設置や寄贈によるバスケットゴールの設置など行った。今後も安全・安心を確保するために、月1回の安全点検を含めて維持していく。

4 各施策のアクション・プラン

<下市こども園>

	取組項目	対象	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン	R6チェック (C)(▼選択)		R6の現状(D)とR7のアクション・プラン
③	園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	こども園	令和5年度は、下市あきつ学園後期課程(8,9年生)との交流を2回実施することができた。前期課程との交流ができなかったため、令和6年度は交流できるようにしていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	△	令和6年度は、昨年実施出来なかったあきつ学園前期課程(1年生)との交流をもつことができた。園児があきつ学園に2回出向き、1年生が「秋見つけ」の授業でこども園に来園し、児童との交流ができた。後期課程との交流会は今まで通り実施することができた。7年度も引き続き交流を続けていきたい。
④	ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	こども園	令和4年度より本年度もALTの本園への関わりは持っていない。令和6年度は、ALTの配置をしていただき、保育に活かしていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	△	令和6年5月から、毎月1回ALTによる英語活動を実施していただけるようになった。園児の楽しみながら英語に親しむ姿を見ると、幼児期からの英語教育の必要性が感じられた。令和7年度も継続してALTによる英語活動を継続していきたい。
⑤	発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	こども園	2月21日に、1年間の発表として、歌や合奏・表現遊び等保護者に参観を実施した。0~5歳児の学年順に、人数制限なしで実施する。令和6年度も子どもの成長を見てもらえる機会にしていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○	2月21日に、1年間の発表として、歌や合奏・表現遊び等保護者に参観を予定している。0~5歳児の学年順に、人数制限なしで実施する。令和7年度も子どもの成長を見てもらえる機会にしていきたい。
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	こども園	各保育室に年齢に応じた絵本や紙芝居等を設置している。また遊戯室にも色々な絵本や紙芝居を設置し、子どもたちが自由に見れるようにしている。今後も乳幼児期や幼児期にたくさんの絵本や紙芝居等に触れる機会を増やしていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	△	令和6年度は、奈良教弘文庫助成金を活用して、各学年に必要な図書を購入した。また、「下市お話の会」「おはなしらんどカンブリア」に来園いただき、園の先生以外の人に話を聞く機会を増やした。今後も乳幼児期から絵本等に触れ、感性を豊かにする機会をもてるようにしていきたい。
⑧	科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	こども園	園は身近に自然があり四季折々の変化が見られる。今後も、子どもたちの気付きを大切にしながら、子どもたちの思考力を育てるよう教員のかかわりを大切にしていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○	園の周辺には自然があり、四季折々の変化が見られる。今後も、自然の変化や不思議さなどの気付きを大切にしながら、子どもたちの思考力を育てるよう教員のかかわりを大切にしていきたい。
⑨	自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気付く、感性を磨く。	こども園	今年度も地域の方を畑の先生として来園していただき栽培活動を進めてきた。自分で育て世話をした野菜を通して、世話をする大変さや収穫する喜び、家庭に持ち帰り家族で食べる喜びを感じることができた。また、地域の方々が世話をしている畑に招待していただきサツマイモ掘りの体験をした。今後も地域の人達との関わりを深められるよう継続していきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○	3歳児から5歳児の縦割りグループで野菜の栽培活動を進めてきた。その中で、世話をする大変さや収穫する喜び、家庭に持ち帰り家族で食べる喜びを感じることができた。また、令和6年度も地域の方々が世話をしている畑に招待していただきサツマイモ掘りの体験をした。今後も地域の人達との関わりを深められるよう継続していきたい。
⑩	教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	こども園	各保育教諭が、行事、誕生会など担当を決め保育を展開し進めている。他の保育教諭の保育を見ることで保育力を高め合っている。今後も引き続き取り組んでいきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○	各保育教諭が、行事、誕生会など担当を決め保育を展開し進めている。他の保育教諭の保育を見ることで保育力を高め合っている。今後も引き続き取り組んでいきたい。
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	こども園	本年度は、吉野郡幼稚園・こども園会教育研究発表会で、広い運動場での保育活動を参観していただいた。他園の先生方に元気よく活動する姿を見ていただくことができた。今後も恵まれた環境の中で保育を進めていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○	令和6年度は、奈良クラブのインストラクター2名に来園いただき、3~5歳児にサッカーを通して運動をする楽しさを教えていただいた。あいにくの天候の為、遊戯室での開催ではあったが子どもたちは1時間余り有意義な時間を過ごせた。今後も本園の恵まれた環境を活用して体を動かす楽しさを伝えたい。
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	こども園	年齢に応じて、物を大切にする事を紙芝居や絵本を通して取り組んできた。小さなことであるが「電気を消す」「水道の水を出しっぱなしにしない」「残さず食べる」等見直してきた。令和6年度も、保育教諭も子どもたちと一緒に引き続き取り組んでいきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○	年齢に応じて、物を大切にする事を紙芝居や絵本を通して取り組んできた。小さなことであるが「電気を消す」「水道の水を出しっぱなしにしない」「残さず食べる」等見直してきた。令和7年度も、保育教諭も子どもたちと一緒に引き続き取り組んでいきたい。

	取組項目	対象	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン	R6チェック(C) (▼選択)		R6の現状(D)とR7のアクション・プラン
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	こども園	新型コロナウイルス感染症対策も5月に緩和され子どもたちは、年齢に応じて友達と関わり、協力して目標を達成することの喜びを感じるが多かったように思われる。今後も子どもたちの変化に気付きながら保育を進めていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○	子どもたちは、年齢に応じて友達と関わり、協力して目標を達成する喜びを感じることができた。特に年長児は、年下の子どもたちに今まで自分たちがお兄さんやお姉さんにお世話になったことを思いだし、関わるることができた。今後も子どもたちの成長等、様々な変化に気付きながら保育を進めていきたい。
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	こども園	年齢に応じて友達と関わり、協力して目標を達成することの喜びを感じるが多かったように思われる。今後も子どもたちの変化に気付きながら保育を進めていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	△	子どもたちのなかには、集団生活の中で自分の思いを通してしまいあまり、トラブルになることはある。保育教諭と一緒に話し合う中で、友達の気持ちや思いに気付いて集団の中の自分を見出している。今後も集団生活を通して、他人に対する「思いやり」「やさしさ」等の理解を深めていきたい。
⑯	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	こども園	今年度は、特別支援を要する園児が4歳児に4人診断された。個々の発達段階に応じて、支援をしてきた。引き続き、きめ細やかな支援をしながら、個々の成長を見守っていききたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	△	今年度は、特別支援を要する園児として4歳児に1人、3歳児に1名に診断が出された。教育委員会と健康福祉課の保健師と相談しながら、個々の発達段階に応じて、支援をしてきた。引き続き、各関係機関と連携し、きめ細やかな支援をしながら、個々の成長を見守っていききたい。
⑰	教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	こども園	今年度も昨年に引き続き、県や郡内の幼稚園こども園会の研修が、オンラインやミートでの職員の研修が増えICTの知識を深める機会となった。今後も引き続き研修を深めていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○	県や郡内の研修がオンラインやミートでの職員の研修が増えICTの知識を深める機会となった。今後も引き続き研修を深めていきたい。
⑱	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	こども園	毎月1回、安全点検日を設けて、危機管理マニュアルに基づき、全職員で点検をしている。修繕箇所について自分たちで改善できない場合は、教育委員会にお願いし、修理・改修をお願いしている。今後も、子どもたちの安全がいつも確保できるように点検を行っていききたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	△	毎月1回、安全点検日を設けて、危機管理マニュアルに基づき、全職員で点検をしている。修繕箇所について自分たちで改善できない場合は、教育委員会に連絡し、修理・改修をお願いしている。今後も、子どもたちの安全がいつも確保できるように点検を行っていききたい。

＜社会教育分野＞ ①社会体育活動の推進 ②文化・芸術活動の推進 ③地域の教育力向上

取組項目 社①～⑩

	取組項目	指標の例	対象	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン	R4チェック(C) (▼選択)	R6の現状(D)とR7のアクション・プラン
社①	グラウンドや総合体育館でのニーズに応じたスポーツ活動の推進	活動回数、利用回数	体育	今年度はゲートボールチームが全国大会に出場するなど、地域住民が活発に軽スポーツ取り組んで活動されている。今後も引き続き少しでも多くの方が参加できるよう環境整備に努め、町民の運動機会を増やすと共に、健康増進に寄与できるような取組を行う。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	ポッチャやモルックなどニュースポーツを取り入れ町民の健康増進が図れた。今後においても、総合グラウンドを活用して、より多く町民の方に軽スポーツに親しんでいただける機会を増やし、町民の健康増進に努める。
社②	子どもから高齢者までが楽しめる町民体育祭の実施	年代別参加者数	体育	コロナ禍ではあったが、多くの町民が集う体育祭を平日開催ではあるが、感染対策を取りながら実施予定であったが天候不良のため急遽中止となった。R5年度は全日開催して多くの町民が参加出来るようにする。	目標 概ね達成 取組半ば 取組不足	町民体育祭に替わる「第1回スポーツフェスティバル」を開催し、多くの町民に参加していただき、親睦、交流を深めることが出来た。R7年度は第1回目の反省点を踏まえ、関係団体との協議を行いながら、より良い大会になるような取組を行う。
社③	町展や芸能発表大会等を実施し、文化・芸術活動支援を充実させる。	実施件数・出点数	文化	3年ぶりに町展・芸能発表大会を開催することができ、多くの団体が参加してくれた。R5年度はさらに幅広く周知を行いより多くの町民が参加してもらえるように取り組んでいく。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	今年度は文化センターの改修の関係で、町展・芸能発表会は年度末に開催することになった。町展については、毎年出品作品が減少してきていることから、より多くの方に出品していただけるように、色々な媒体を通して周知を行う。
社④	町の伝統行事や伝統芸能の保存・継承への支援	個別の支援状況	文化	地域の伝統行事や伝統文化は次世代に継承していくべき大切な財産であることから、観光文化センターでの特別展示や、文化講演会を開催して町民へ周知を行った。今後、さらに地域住民等と連携を図りながら、保存や活用を行い継承に努める。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	近年の少子高齢化や生活様式の変化により、文化的伝統行事や民族芸能の継承が年々困難になってきていることから、今後もさらに地域住民等と連携を図りながら、文化の継承や保存、活用に努める。
社⑤	町の文化財や歴史遺産を保護・活用し、文化財への認識を高める。	保護活用広報の状況	文化	下市町には、まだまだ町民が知らない町の歴史や文化があり、教育委員会だよりで町民に周知をしている。今後においても下市町の歴史や伝統、文化に誇りや愛着を深めていくことができるように、教育委員会だよりや講演会等を通して周知に努める。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	下市町の歴史や文化については、若い世代には継承出来ていないところもあり、それらの継承については高齢者から若い世代、子供達へ継承していく必要があり、世代間交流を通して歴史や文化の継承できるような場をもつように努める。
社⑥	足を運びたいくなるような図書館運営と読書の啓発。	利用状況	文化	今年度も利用者のニーズに対応できたが、図書館は知識・情報の拠点として、今後も予算の範囲内で新刊の充実を図ると共に、利用者の要望に応えるためにサービスの充実に努める。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	今年度は図書館の設備面での施設改修を行い、利用者が快適に利用していただけるようになった。今後も利用者のニーズに対応できるように運営に努める。
社⑦	人権学習を進め、町内に人権尊重の文化を根付かせる。	人権学習などの度合	地域	全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる地域社会を実現するためには、1人1人が人権教育に関心を持ち取り組む必要があり、今後も人権が尊重される社会づくりを目指す啓発活動に努める。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	人権教育の推進に当たっては、人権が尊重された雰囲気や環境を基盤に、町民の豊かな人間性を育み、人権意識を高めていくことが大切であることから、今後も啓発活動を通して、人権が尊重される社会づくりを目指す。
社⑧	自立した社会性豊かな青少年の育成を、町ぐるみで促進する。	地域見守り等の度合	地域	地域住民同士のコミュニケーションが希薄化してきている中で、次代を担う青少年を心豊かにたくましく育てるため、地域全体で子ども達の健全育成を行うことは非常に重要なことであるので、誰もが安全して暮らしていける地域づくりに努める。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	子どもたちは輝かしい未来を拓く担い手であり、心身ともに健全で、創造性豊かに成長していくことが必要である。これらのためには家庭・地域・学校が共通理解を図り連携しながら、地域ぐるみで子どもの育成に努める。
社⑨	家庭教育での基本的生活習慣を基盤に、望ましい人間関係の構築。	家庭教育学習級の度合	地域	近年は核家族化や地域社会との関わりが希薄になりつつありますが、子どもにとって健やかに育つには地域の方々との関わりも大切であることから、親同士や地域住民等が交流できる機会や講座等の開催を検討する。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	家庭教育はすべての教育の出発点であるが、学校や地域の様々な方々との関わり、見守られながら子どもたちは成長していくものである。今後も家庭教育学級を開催して保護者同士や地域住民等が交流できる機会や講座の開催に努める。
社⑩	幅広い子育て支援を行い、家庭及び地域教育力の向上を図る。	子育て支援の具体件数	地域	コロナ禍で地域子育て支援センターの利用が少なかった。今後さらに利用促進を図り、子育て世代の支援や情報提供の場、交流の場となるように周知を図る。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	第3期の子ども・子育て支援事業計画を策定することが出来た。今後はその計画に基づいて、子育て世代の支援を図ると共に、地域子育て支援センターの更なる利用促進を図り、子育て世代の支援を図る。

IV 教育評価支援委員からの意見

1 教育委員会の活動状況について

- ・毎月発行している「教育委員会だより」では、教育委員会の取り組みや学園・園での活動状況など情報を発信していただいておりますので、非常に分かりやすくよい取り組みであるので継続していただきたい。

2 施策の点検・評価について

- ・あきつ学園が開校して2年目となり、その前年から指定研究を受けて「教えないスキル」に基づいて取り組んでおられ、そのベースになるものをこつこつと積み上がってきている。
- ・小中一貫義務教育学校となり、1年生で入学して8年生9年生になった時に、子ども達がどんな姿になっているのかを想定して、目指すべきところの9年間で系統的に学園全体で考えて、教育を進めて取り組んでもらいたい。
- ・下市で生まれ、下市で育ち生活をしているけれど、下市のことを意識していなかったが、しかし「下市学」で学ぶことで下市の良さや下市で生まれてよかったと子ども達が感じとれている。
- ・子ども達は発達段階に応じて間違っただけの表現をしてしまったり、時にはお互いに傷つけあったりすることがあるが、常に先生方は子ども達と真摯に向き合い、一人ひとり学びを深めていってほしい。
- ・教育の現状を細かく分析をしていただいて、取組状況をつかもうとしていることは大切であるが、これが形式的にならないようにしていただきたい。

V 関連資料

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号） 抜粋

（事務の委任等）

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第 27 条及び第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則に定めるところにより、第 1 項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第 1 項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員もしくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第 1 項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成 27 年 4 月 1 日改正法施行）

下市町教育委員会点検・評価実施要領

(目的)

第1 町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

(点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の実績に基づき、当該年度内に点検評価を行う。

- (1) 町教育委員会の活動状況
- (2) 「教育大綱」（町教育振興基本計画と一体的に作成）で示された取組項目
- (3) 町教育委員会が定める時の課題項目

(推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、主幹により内部評価委員会を設置する。

(点検・評価の手法)

第4 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 町教育委員会の活動状況については、教育委員会議の開催状況や審議事項を総括し点検する。
- (2) 「教育大綱」（町教育振興基本計画と一体的に作成）で示された取組項目について、各部所（学校・園・事務局）で総括し、現状分析を行うとともに課題を整理し、次年度取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の項目を設定し分析する。

(第三者からの意見聴取)

第5 教育長は、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者に「教育評価支援委員」を1名以上任命し、点検・評価の方法や結果についての意見を聴取する。委員は無報酬とし、任期は原則として1年とする。ただし、再任は妨げない。

(点検・評価の報告)

第6 点検・評価報告書（「下市町教育」の検証）を作成し、町議会に提出する。

(点検・評価の公表)

第7 点検・評価報告書を町議会へ提出した後、町教育委員会のホームページに掲載する。

(その他)

第8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和3年12月17日から施行する。